

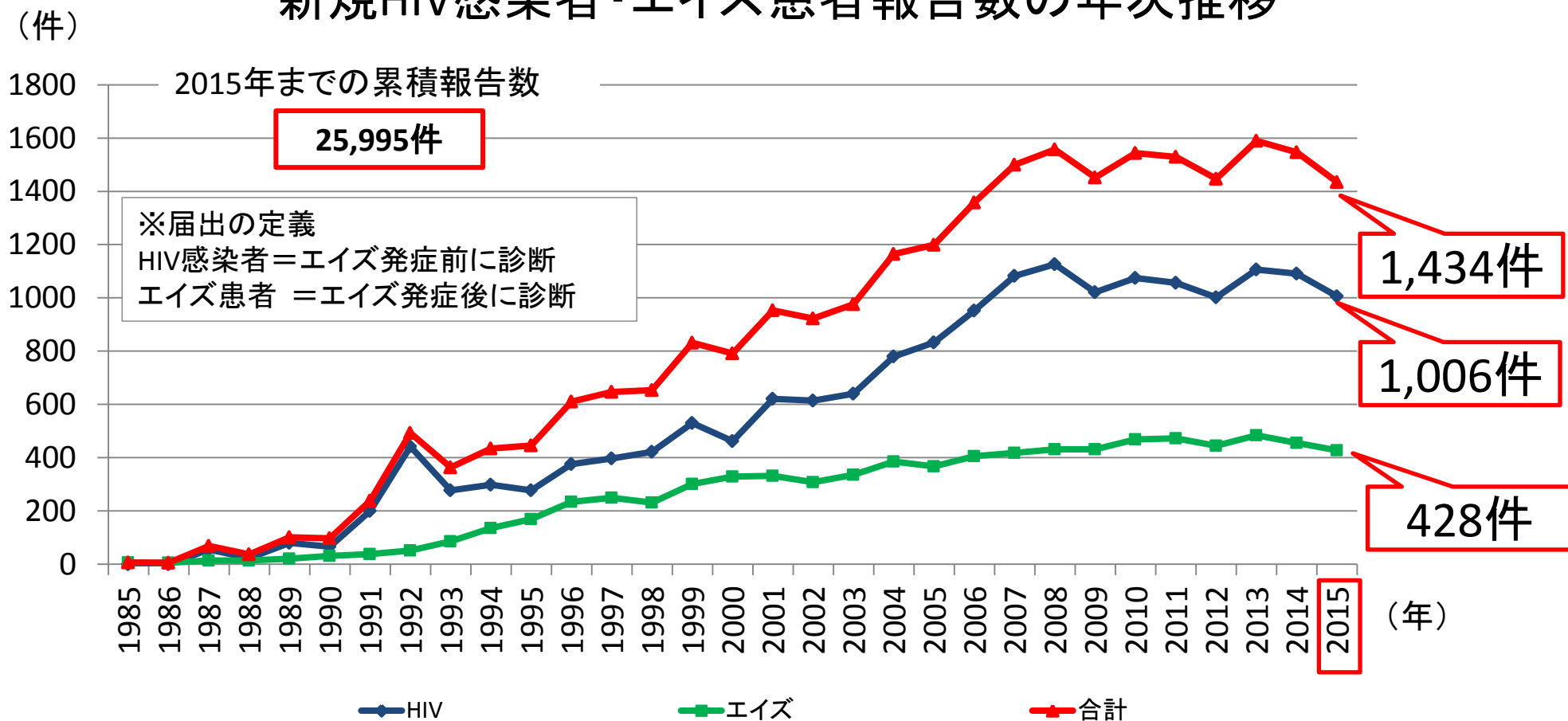
エイズ発生動向とエイズ対策の現状

平成28年12月20日
健康局結核感染症課

日本の発生動向について(1)

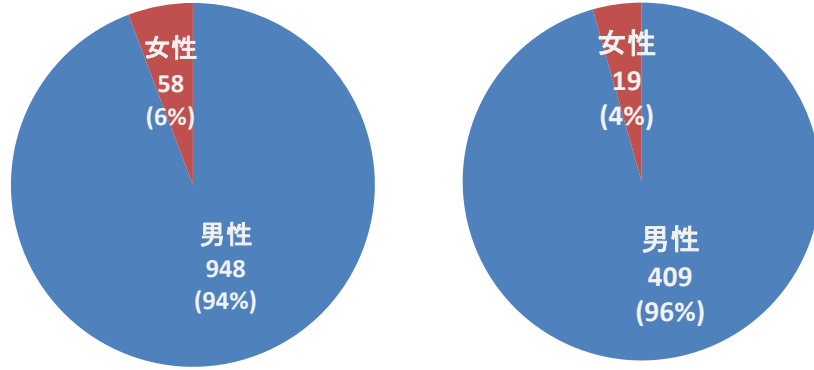
- 各年における新規のHIV感染者・エイズ患者の報告数は、1990年代～2000年代は増加傾向にあったが、2008年ごろからは横ばい傾向。
- 男性が9割以上を占め、感染経路別内訳をみると過半数が同性間の性的接触による。
- 新規HIV感染者は20歳～30歳代に多く、新規エイズ患者は30歳代以上に多い。

新規HIV感染者・エイズ患者報告数の年次推移



日本の発生動向について(2)

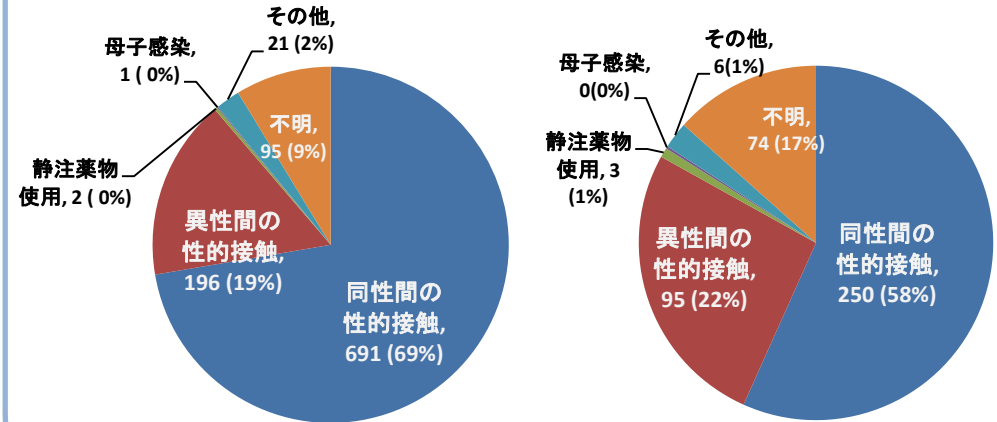
新規HIV感染者・AIDS患者の性別内訳 (2015年)



新規HIV感染者

新規AIDS患者

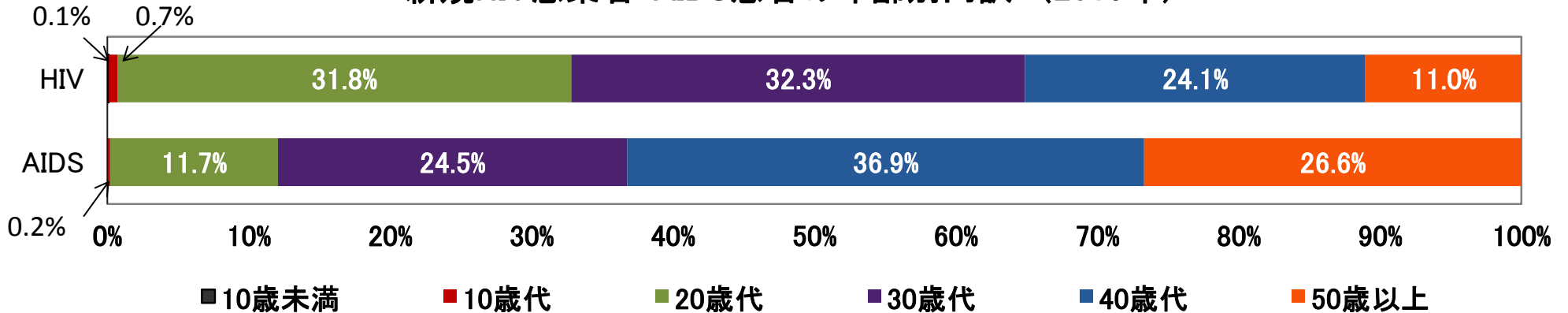
新規HIV感染者・AIDS患者の感染経路別内訳 (2015年)



新規HIV感染者

新規AIDS患者

新規HIV感染者・AIDS患者の年齢別内訳 (2015年)



※小数点第2位を四捨五入しているため、合計は100%とならない。

エイズ対策の現状

後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針

- 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下、「感染症法」という。）第11条において、感染症のうち、特に総合的に予防のための施策を推進する必要があるものとして厚生労働省令で定めるものについて、当該感染症に係る原因の究明、発生の予防及びまん延の防止、医療の提供、研究開発の推進、国際的な連携その他当該感染症に応じた予防の総合的な推進を図るための指針を作成し、公表するものとされている。
- 特定感染症予防指針を作成する感染症として、厚生労働省令において、後天性免疫不全症候群が規定されている。
- 「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」の直近改正は、平成24年1月19日である。

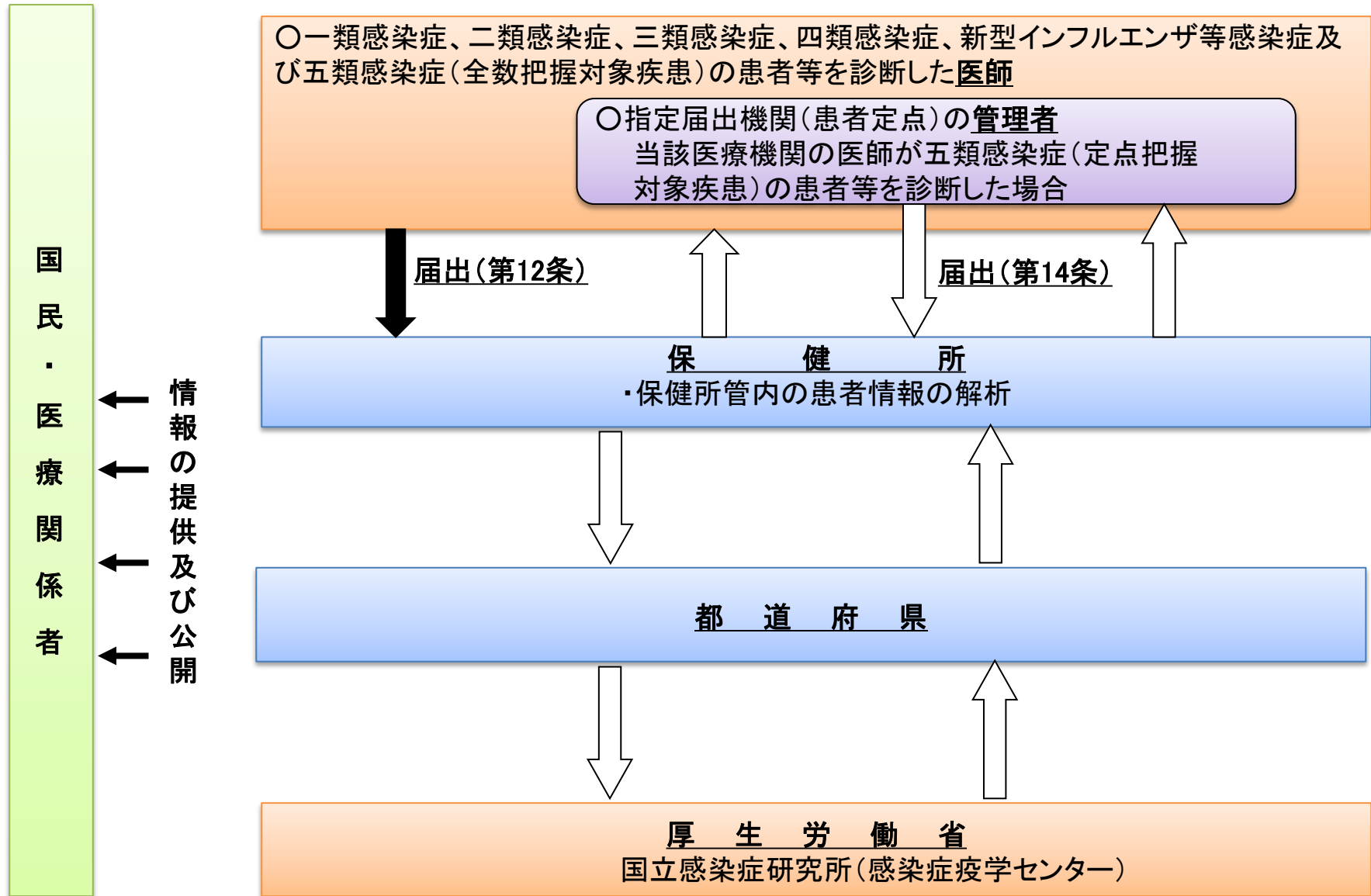
【現在の指針の項目】

第一 原因の究明	第六 研究開発の推進
第二 発生の予防及びまん延の防止	第七 国際的な連携
第三 普及啓発及び教育	第八 人権の尊重
第四 検査・相談体制の充実	第九 施策の評価及び関係機関との新たな連携
第五 医療の提供	

エイズ対策の現状 ～第一 原因の究明～

患者情報の収集・分析及び提供・公開体制

※後天性免疫不全症候群は五類感染症(全数把握対象疾患)



エイズ対策の現状 ～第二 発生の予防及びまん延の防止～

○性感染症対策との連携

HIVの主な感染経路が性的接触であることから、性感染症対策と連携し、エイズ・性感染症の予防や、早期発見・治療の必要性を啓発するためのポスターやリーフレットを作成し、自治体などを通じて配布。

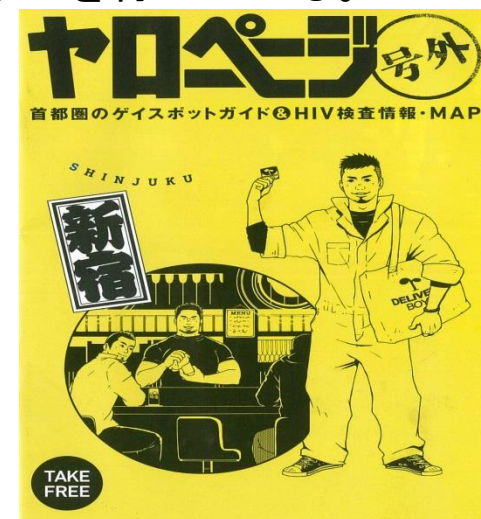
- ▶ ポスターとリーフレットは、全国の自治体・関係団体等に配布して啓発活動に活用。コンドームは（公財）性の健康医学財団が作成し、併せて啓発活動で活用。



○個別施策層への対策

HIVの主な感染経路が男性の同性間性的接触であることから、全国7箇所の繁華街にコミュニティセンターを設置し、男性同性愛者への予防啓発などを行っている。

(設置場所) 仙台市青葉区国分町、新宿区新宿二丁目、名古屋市中区栄、大阪市北区堂山町、大阪市浪速区難波中、福岡市博多区住吉、那覇市壺屋



エイズ対策の現状 ～第三 普及啓発及び教育～

- 国や地方自治体において、世界エイズデー（12月1日）、HIV検査普及週間（6月1日～7日）に合わせた各種イベントの実施やインターネットを利用した情報提供などを実施。

【厚生労働省が実施した啓発の例】

▼無料普及啓発イベント開催

《平成28年度》

RED RIBBON LIVE 2016
平成28年11月29日、赤坂BLITZ



▼「世界エイズデー」 キャンペーンテーマ公

平成28年度キャンペーンテーマ

知っていても、分かっていても AIDS IS NOT OVER

▼街頭キャンペーン・出張検査の実施



渋谷駅前での街頭キャンペーンの様子
(平成28年度は12月4日に渋谷で実施)

▼「世界エイズデー」ポスターコンクール開催



- エイズに関する業務・活動に行政担当者、医療関係者、教育関係者、NGO、学生等を対象に、HIV/エイズに関する医学的、社会的な知識などを習得させることを目的とした研修会を実施。

- ・ HIV/エイズ基礎研修会（初任者向け）

HIV/エイズに関する基本的な知識の修得及びHIV陽性者や支援活動への理解の向上を図ることを目的として実施。

- ・ HIV/エイズ検査相談研修会（経験者向け）

HIV/エイズに関する検査・相談体制の質の向上・充実を図ることを目的として実施。

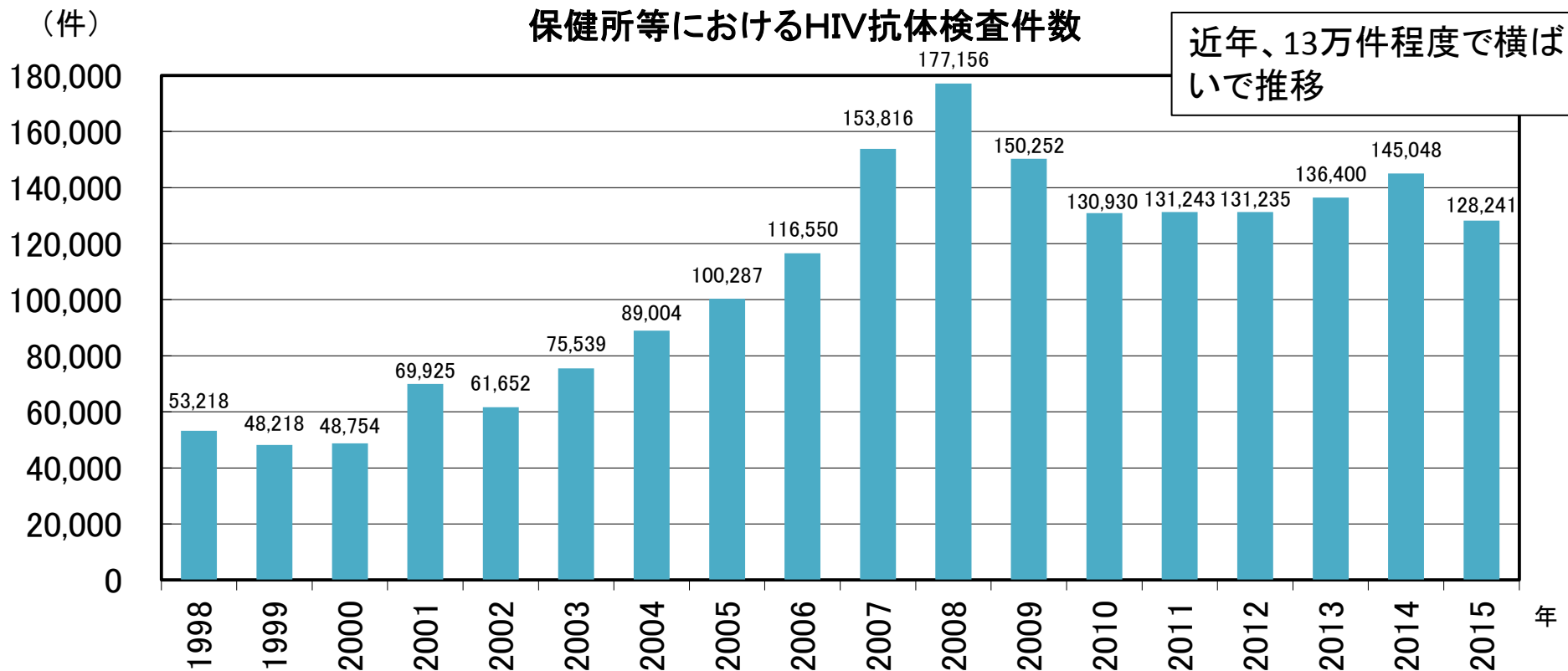
エイズ対策の現状 ～第四 検査・相談体制の充実～

- 医療機関において、保険診療としてHIV検査が実施可能。
- また、保健所等（保健所からの委託事業を含む）において、無料・匿名でHIV検査・相談ができる体制を整えており、国、地方自治体等が、積極的に検査の実施を呼びかけている。
- 特に「HIV検査普及週間」（6月1日～7日）や、世界エイズデー（12月1日）等の機会を活用し、出張検査を実施している。



渋谷駅前での街頭キャンペーンの様子

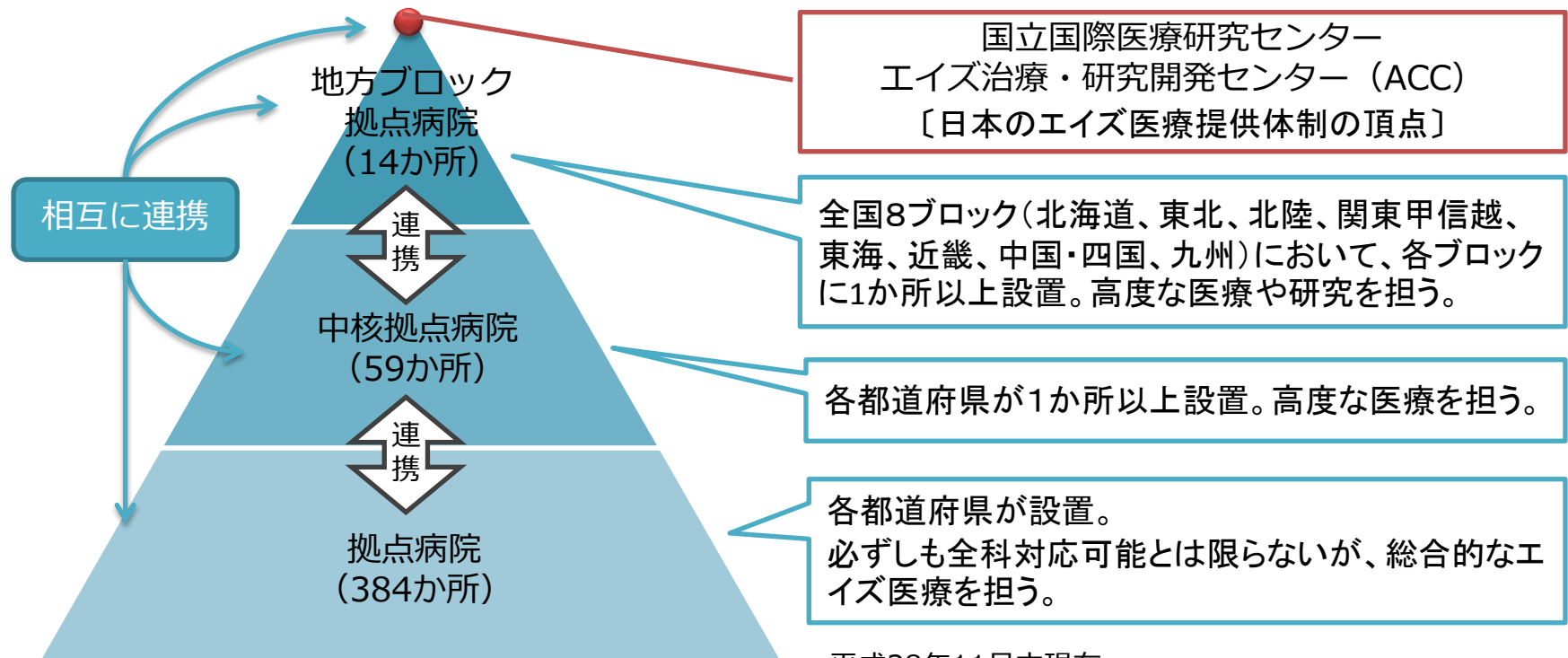
保健所等におけるHIV抗体検査件数



エイズ対策の現状 ～第五 医療の提供～

- 国のHIV治療の中核的医療機関である国立国際医療研究センター、地方ブロック拠点病院、中核拠点病院、拠点病院の機能強化等を推進。
- また、HIVによる免疫機能障害は、身体障害の一つとして障害者総合支援法に基づく「自立支援医療制度」の対象となり、抗HIV療法、免疫調節療法等の治療費の自己負担額の軽減がなされている。

エイズ治療に関する医療提供体制の仕組み



平成28年11月末現在

エイズ対策の現状 ～第六 研究開発の推進～

1. 研究の充実

エイズ発生動向の分析を補完する疫学研究、HIV検査受検勧奨に関する研究、個別施策層にあっては疫学的調査研究及び社会科学的調査研究を実施。

- ・ HIV感染症の医療体制の整備に関する研究（平成27年度～28年度 研究代表者：横幕能行）
- ・ HIV検査受検勧奨に関する研究（平成28年度～30年度 研究代表者：今村顕史）
- ・ 男性同性間のHIV感染予防対策とその介入効果の評価に関する研究
（平成26年度～28年度 研究代表者：市川誠一）

2. 特効薬等の研究開発

特効薬、ワクチン、診断法及び検査法の開発に向けた研究を実施。

- ・ HIV感染防御ワクチン開発に関する研究（平成27年度～29年度 研究代表者：俣野哲朗）
- ・ 感染動態・病態の連関解明に向けたHIV/AIDSの実証的研究
（平成27年度～29年度 研究代表者：足立昭夫）
- ・ エイズ治療を目指したHIV免疫の研究（平成26年度～28年度 研究代表者：明里宏文）

3. 研究結果の評価及び公開

研究課題については、学識者による評価を実施し、研究成果を公開。

- ・ エイズ対策研究事業の企画と評価に関する研究
（平成27年度～29年度 研究代表者：福武勝幸）

第七 国際的な連携

- WHO、UNICEF、UNAIDS、UNFPA、グローバルファンド等の国際機関（外務省管轄の機関を含む）に対する拠出を通じ、国際的な感染拡大の抑制へ貢献。
- 国際エイズ会議などの国際会議へ研究者等を派遣する事業を通じ、各国との情報共有を行っている。

第八 人権の尊重

- 世界エイズデー（12月1日）、HIV検査普及週間（6月1日～7日）に合わせた各種イベントやインターネットを利用した情報提供などにおいて、患者等に対する偏見や差別の撤廃のための正しい知識の普及啓発を実施。
- 保健所において、個人のプライバシーに配慮するため、匿名で検査・相談を受けられる体制を整備。

第九 施策の評価及び関係機関との連携

- 法務省、外務省、文部科学省、厚生労働省等が参加する関係省庁間連絡会議を行い、総合的かつ効果的なエイズ対策を推進。
- 重点的に連絡調整すべき都道府県等を構成員とした連絡会議を実施し、都道府県等におけるエイズ対策を効果的に推進。